

公 示 第 96 号
平成23年3月1日

公 示

次のとおり、契約の相手方を公募します。

支出負担行為担当官
東京労働局総務部長 阿部 充

1 公募内容

(1) 件名

給与・共済・人事・相談員・こども手当システムのハードウェアの保守
及びソフトウェアサポート・使用

(2) 内容

『仕様書』のとおり

2 公募に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の『役務の提供等』の『ソフトウェア開発』において、4の(1)に示す期限までに、「B」、「C」又は「D」の等級に格付されている者であること。
- (6) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納がないこと。（直近2年間の労働保険料の未納がないこと。）

3 特殊な技術及び設備等の条件

- (1) 現在使用している給与・共済・人事・相談員・こども手当システム（以下「局システム」という。）と同等またはそれ以上のシステムプログラムの使用許諾を当方に与えることが可能であること。
なお、同等のシステムとは、現在の局システムにおいて処理している計算、集計、出力等をすべて同等に行えるシステムのことである。

- (2) 局システムについてのソフトウェア及びハードウェアサポートが可能であること。
- (3) 法改正に伴うシステム改修が可能であること。
- (4) 現在導入されている「給与・相談員システム」(コンピュータ・システム株式会社製)とのデータ連動が可能であること。
- (5) 本業務全てを第三者に再委託することはできない。本業務の一部を下請け業者に委託する場合については、あらかじめ再委託先、委託内容等を東京労働局に書面で提出し、了承を得るものとする。

4 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の条件を満たしている者で、契約を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

- (1) 意思表示期限 平成23年3月14日(月) 17時まで
- (2) 意思表示先 東京労働局総務部会計課
- (3) 意思表示方法 持参、郵送のいずれかの方法による。
- (4) 意思表示様式 別添の様式

5 その他

公募の結果、参加者が複数の場合、一般競争入札を行うものとする。

6 連絡先

東京労働局総務部会計課
(電話03-3512-1607)

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

東京労働局総務部長 阿部 充 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

給与・共済・人事・相談員・こども手当システムのハードウェアの保守及びソフトウェアサポート・使用契約に係る公募内容等の条件を満たす旨の意思表示について

当社は、貴局が公募する「給与・共済・人事・相談員・こども手当システムのハードウェアの保守及びソフトウェアサポート・使用」について応募したいので、その旨を表示します。

なお、当社は下記記載の事項について相違ないことを申し添えます。

記

- 1 当社は、予算決算及び会計令第70条の規定に該当しません。
- 2 当社は、予算決算及び会計令第71条の規定に該当しません。
- 3 当社は、厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けておりません。
- 4 当社は、経営状態が著しく不健全ではありません。
- 5 当社は、商法その他の法令の規定に違反した営業を行っておりません。
- 6 当社は、別添（写）のとおり、平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の『役務の提供等』の『ソフトウェア開発』において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付されております。
- 7 当社は、公示に示された特殊条件を満たし、又仕様書に示された業務の全てを完全に履行できます。
- 8 当社は、労働保険に加入しており、直近2年間の労働保険料の未納がありません。

(担当者)

所属部署：

氏 名：

T E L：

F A X：

メ ー ル：